

施策5-3-1 自治組織の活性化支援

担当課 住民協働課

施策が実現できたときの状態

- ・地域のめざす姿は、「地域が自立し、地域課題を解決して、幸せな地域を創り出す活動が展開され、行政は、住民が活動しやすい環境を提供してる」状態です。
- ・住民(地域)と行政がお互いの役割を尊重し、地域課題を共有して、たえず意見交換をしています。
- ・住民(地域)は、地域課題を認識し、課題解決のため多くの意見を求めながら自らの力で解決を図っています。
- ・地域活動に必要な活動施設については、住民(地域)が自ら考え、維持・設置をしています。
- ・行政は、地域課題の解決や施設維持のため、地域に必要な情報を提供するとともに、交付金・補助金等により支援をしています。
- ・活動に必要な拠点施設は、住民の意見を取入れ、行政主導で整備を図っています。

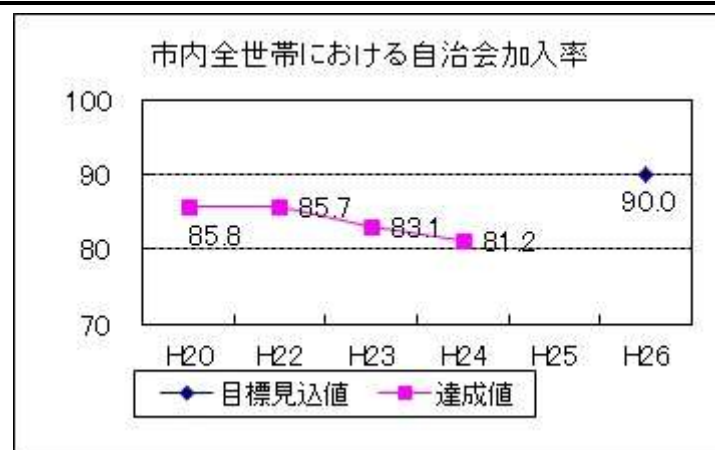
平成26年度の重点課題

- ・自治基本条例に基づく(仮称)コミュニティ条例の策定に向け、自治会・まちづくり推進委員会・各種団体と位置付けやルールづくりのための話し合いを推進します。
- ・次期総合計画に位置づける「地域別計画」の策定を推進します。
- ・自治会の財政支援として交付金・補助金等の内容を調査研究し、「住民自治日本一」に向けた活動支援を推進します。
- ・地域集会所の所有形態を明確化するとともに、交付金のあり方を検討します。

施策の達成(実現)に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・「住民自治日本一の市」を目指し、(仮称)コミュニティ条例への取り組みとともに、自治会・まちづくり推進委員会の位置付け、ルールづくりのため話し合いを進めます。
- ・次期総合計画に位置づける「地域別計画」の策定とその活動を推進します。
- ・(仮)交流拠点複合施設の整備を優先的に進めます。
- ・財政的支援策を研究します。(自治会活動交付金のメニュー化、施設整備、まちづくり補助金)
- ・協働事業の全庁的展開と評価を検討します。

施策目標値の達成状況



※平成25年度達成値は現在集計中